**産学官連携の体制整備に関するチェックシート**

このチェックシートは、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」及び同「追補版」のうち、大学等における産学官連携の体制整備に関する項目を抜き出し本事業用に加工したものです。

|  |  |
| --- | --- |
| チェック項目 |  |
| ＜産学連携機能の強化＞　※産学連携本部の状況を踏まえてご記載ください。 |  |
| 組織的な産学連携体制の構築 【2016 GL】P7～9 | □ |
| 所属機関の将来ビジョンの具体化に向け、産学連携本部において、部局横断的な共同研究等を企画・マネジメントできる体制を構築し、実務をサポートしている |
| 企画・マネジメント機能の確立 【2016 GL】P10～14 | □ |
| 産学官連携機能の現状・課題を把握し、産学官連携に係る大学の将来ビジョンを具体化する目標・計画が策定できている |
| 研究シーズを活かした経営視点での共同研究等の企画や円滑な事務手続き、成果管理ができている | □ |
| ＜資金の好循環＞ |  |
| 費用負担の適正化・管理業務の高度化 【2016 GL】P15～21、【2020追補】P22～27 | □ |
| 間接経費等の経費の必要性及び算定の根拠を示すとともに、共同研究の進捗・成果の報告、リスクマネジメント等の一連のマネジメント力を高めていくことを前提に費用負担の適正化を図っている |
| 財務基盤の強化 【2016 GL】P48～50、【2020追補】P12～21 | □ |
| 教員等の人件費（共同研究への関与時間に対する報酬を含む）、戦略的産学連携経費等による産学連携等の基盤強化がなされている |
| ＜知の好循環＞ |  |
| 知的財産の活用に向けたマネジメント強化 【2016 GL】P22～27、【2020追補】P29～33 | □ |
| 知的財産マネジメントの戦略的方針が策定され、知的財産に係る予算の確保と管理体制が整備されている |
| 知的財産マネジメントの高度化 【2016 GL】P51～57、【2020追補】P33 | □ |
| 企業のオープン＆クローズ戦略への対応、「研究の価値」のプロモーション強化による社会への価値提供等により、知的財産マネジメントによる新しい価値の創出と社会実装が図られている |
| リスクマネジメントの強化 【2016 GL】P28～40 |  |
| 産学官連携を加速化しやすい環境を醸成するための利益相反マネジメント、技術流出防止マネジメント、技術流出防止マネジメントを実施している | □ |
| ＜人材の好循環＞ |  |
| クロスアポイントメント制度活用の促進 【2016 GL】P44～47、【2020追補】P36～43 | □ |
| クロスアポイントメント制度に関する規程等を制定している。その際、当該制度の実施に当たっては、インセンティブとして給与の上乗せ等について配慮している |
| 産学連携が進む人事評価制度改革 【2016 GL】P58～47 | □ |
| 産学官連携活動に継続的に優秀な教員等が携わることができる柔軟な人事評価制度を設計している。また、企業における業績・経験を有している教員等を適切に評価している |
| ＜産学官連携の更なる発展のために検討すべき事項＞ |  |
| 大学等の外部の組織の活用 【2020追補】P44～47 | □ |
| CIPや大学等の出資する法人等を活用し、学内の制約・慣行等に制限されない迅速で柔軟な対応と意思決定の実現に取り組んでいる |

* 【2016 GL】：「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」

【2020追補】：同「追補版」

参照URL：https://www.meti.go.jp/policy/innovation\_corp/guideline.html

※【2016 GL】では、短期的に実施するべき「『組織』対『組織』で連携するうえで、全ての大学・国立研究開発法人に期待される機能」と、中期的に実施するべき「研究成果が一層社会で活用されるうえで不可欠な視点」の2段階に分けて記載していますが、本シートでは便宜上、それらの項目全てを列挙しています。したがって、提出時点で全ての項目について対応できている必要はありません。

※ 本チェックシートは、組織内で一元化された産学連携担当・管理部署等にご相談の上、作成していただきますようお願いいたします。